

市川市

いつも新しい流れがある 市川



農業委員会だより

謹賀新年



北方の野菜

平田	大滝	梶尾	石井	石井	武藤	宇田	伊藤	石橋	石田	岡本	宮内	小川	石井	三橋	農業委員
秀行	與鷹	彌一	克己	喜美江	晃	川忠好	公亮	弘嗣	まき子	好夫	純一	治夫	利和	弘	

農地利用最適化推進委員

農業委員・農地利用最適化推進委員一同

会長から新年のあいさつ

明けましておめでとうございます。

市川市農業委員会 会長 三橋 弘

皆様方には日ごろより当委員会活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

昨年は当委員会にとりまして大きな節目の年となりました。

平成28年4月1日施行の改正農業委員会法による初の農業委員の改選があり、7月には第23期の農業委員10名が市長から任命されました。翌8月には農業委員会に新設することになりました農地利用最適化推進委員6名を当委員会において委嘱し、農業委員と合わせて16名の新体制で委員会活動を開始いたしました。新たな体制になり半年が経過しましたが、改めて農地等の利用の最適化である、遊休農地の解消、担い手への集約化等について農業委員と推進委員が連携して取り組むことの必要性について痛感しております。

最後になりますが、皆様方には、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。

農地の賃借の相続が発生したら

農地の賃借権の相続は、農業委員会への届出が必要です。農業委員会では、農地や農家の情報等について農地台帳で管理しています。

農地の賃借権は一つの財産であり、賃借人(旧小作人)が死亡すると相続されます。

農地台帳等の名義変更は、相続人からの届出により台帳を修正していますので、農地の賃借権を相続された方は、必ず届出をするようお願いいたします。

賃借人(旧小作人) 変更届出必要書類

- ・賃借人(旧小作人) 変更届出書
- ・遺産分割協議書
- ・相続関係を証する書面 (被相続人の出生から死亡までの一連の戸籍謄本、及び法定相続人の戸籍謄本等)
- ・法定相続人の印鑑証明書
- ・相続関係説明図
- ・委任状(代理人が届出する場合)
- ・その他必要書類

全国農業新聞

購読のお勧め

暮らしや農業経営に役立つ話題、情報など週刊にてお届けします。非常にわかりやすく、読みやすい農業の専門紙です。この機会にぜひご一考下さい。

※毎週金曜日発行
購読料月七百元

【送料・税込】

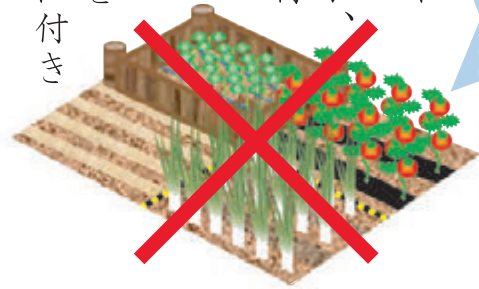
全国農業新聞



未届け、無許可の 家庭菜園は違反です！

農地の貸し借りに
ついては、農地法
の許可が必要ですが、
最近複数の人に貸付
ける、いわゆる

「貸農園」または
「貸家庭菜園」と
称して無断で農地を
貸付ける行為が目につ
きます。



無断で農地を貸し借りしたり、
貸農園等にと農地法違反とな
り、重い罰則が科せられる場合が
ありますので、農業委員会または、
農政課までご相談下さい。

わたしたちで農地を 守りましょう！

違反転用を発見したら農業委員会へ
※違反転用とは、農地法の許可を受けずに農地を農地以外のものにする等をいいます。



千葉県でエコキョウカクサー チーム

農地法の
罰則 3年以下の懲役 または 300万円以下の罰金
(法人は1億円以下の罰金)
農地の所有者を含めて違反転用者には厳しい措置がとられます。

遊休農地の発生防止と 解消に向けて！

遊休農地とは

一年以上にわたり作付けが行われ
ておらず、今後も農地の維持管理
(草刈り、耕起等)や農作物の栽培
が行われる見込みがない農地。
・周辺の農地と比較して、その利用
程度が著しく劣っている農地。

利用意向調査の実施

農業委員会では、農地法に基づ
き、毎年1回全農地の利用状況を
調査し、遊休農地を把握した場
合には、その所有者等を対象に農
地を今後どのようにしていくのか
意思を確認する利用意向調査書
を送付しました。

利用意向調査書の回答期限は1
月31日までですが、回答いただけ
ない場合は、農業委員・農地利用
最適化推進委員が戸別訪問する
場合がありますので、ご理解・協
力をお願いいたします。

備えあれば憂いなし

「農業者年金のお知らせ」

豊かな老後生活のためには、
国民年金だけでは、十分とは
言えません。

老後の生活費はご自身で
準備し、豊かな老後を迎え
ましょう。

農業者年金へは、
次の要件を満たす方なら誰でも
加入できます

- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事
- 60歳未満

●あなたの老後生活への備えは十分ですか？
●年金は家族一人ひとりについて準備する
ことが大切です。
●老後の備えは国民年金プラス農業者年金が
基本です。

途中脱退、再加入も可能です

農業者年金
で安心で
豊かな老後を！

詳しくは4ページへ

**2 若年層には
手厚い政策支援
(保険料補助)**

詳しくは8ページへ

加入前
※国民年金1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加入し、
●30歳までに加入
●農業所得が900万円以下
●認定農業者で青色申告者等
を満たせば受けられます

加入後
●今年収入が
良かったけど
貯ってこんな
に少ないの？

加入前
●保険料を
免除できて
助かるなあ

加入後
●支払った保険料の金額が社会保険料控除の
対象となります

農業者年金の6つのポイント

- 積立て方式で安心
- 加入・脱退も自由
- 保険料は全額社会保険料控除
- 保険料はいつでも変更できる
- 農業の担い手には保険料補助
- 終身年金 80歳までの死亡一時金あり

**1 女性に優しい！
備えも単独で
入れます。**

詳しくは5ページへ

**3 税制面で
大きな優遇**
(ライフラインの給付減額)

詳しくは7ページへ

表紙農家のご紹介

山本さんご一家〜北方〜

今回は北方の山本さんご一家をご紹介します。

山本家は、祖父の良次さん、父の敏弘さん、そして健太郎さんと大家族での農家経営をされています。

主な作目は、ネギ、ブロッコリー、枝豆などの露地野菜です。

さかのぼること江戸時代に農業を



始めた祖先から数えて、

健太郎さんで八代目になるという歴史のある農家さんです。

穫れた野菜は、市場への集荷を始め、市内の学校給食やスーパーでの直売として好評を得ているそうです。

マスコミ関係の会社から転職した健太郎さんは、就農して3年目で、

最初はなかなか良いものができず、隣に並んでいる野菜に見劣りするこ

ともあったそうですが、最近は良いものも出来る様になり、店頭に並べる際、他の野菜より売れるものがで

きたと言う自信もついたそうです。その秘訣は、野菜をコンピュータに

よりスケジュール管理し、マニュアル化することにより、勘だけに頼ら

ず、一番良い状態を徹底しているとのことでした。

そんな息子さんをみて敏弘さんは、すべてを任せられる立派な農業者にな

ってきていると嬉しそうでした。

編集後記

新しい力

昨年の機構改革により、女性・青年農業者、学識経験者からの農業委員を迎え、10名にて活動を行っています。

先の総会における意見交換の場では活発な発言が行われました。色々な対応が求められている中、議案ではなかったものの、新しい意見が出され、有意義な討論が行われ、新しい考え、力を感じました。

日頃許可申請業務が多い中、これからの市川の農業を守りつつ、活性化するためには色々な意見を集約し、対応しなくては、いけない時期にきてます。

我々農業委員は、農地利用最適化推進委員と共に市川の農業を守り、発展させるための一助になれば幸いです。

小川 治夫

編集／発行 市川市農業委員会
住所 市川市東大和田一丁目
二番十号(分庁舎C棟2階)
電話 047(712)5063
農業委員会だより編集委員

三橋 弘 石井 利和
小川 治夫 岡本 好夫